

◆◆◆◆ 令和4年 第3回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名 議案等の内容	渡邊 定之	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結 果
選挙第1号 釧路公立大学事務組合議会議員の選挙について	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○		当 選
報告第9号 専決処分した事件の承認について	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○		承 認
議案第48号 標茶町表彰条例に基づく被表彰者の決定について	○	○	除	○	欠	○	○	○	○	○		原案同意
議案第49号 財産の取得について	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○		原案可決
議案第50号 工事請負契約の締結について	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○		原案可決
意見書案第6号 急激な物価高騰からくらしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×		原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 除 除斥 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の2件の意見書が提出されました。1件が可決、1件が否決されました。

◆意見書案第6号 (否決)

急激な物価高騰からくらしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書

「消費税を直ちに5%に引き下げ、インボイスは中止し、消費税納税困難事業者に対する減免措置を実施すること」など6項目

◆意見書案第7号 (可決)

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

「道路の整備・管理が長期的に進められるよう、道路関係予算の所要額を確保すること」などの項目



## 総務経済委員会所管事務調査報告書

○ 調査日時：令和4年8月18日

○ 調査場所：標茶町役場議員室

### 1. 調査事項

町有車両の現状と今後の更新計画等について

### 2. 調査の経過及び内容

提示された資料に基づき説明を受け質疑を行った。

#### 【主な説明内容】

- ・ 行政財産である町有車両の効率的な管理を行うため、老朽化した車両の計画的更新による修繕費の平準化と燃費向上、適正配置による車両ごとの使用率向上と業務に合わせた車種選定を行い、経費節減を図ることを目的として町有車両適正配置計画を作成している。また3年ごとに計画の見直しを行い、現状に合わせた変更を行う。
- ・ 本年度当初の適正配置計画の車両は66台となっている。
- ・ 令和元年度の適正配置計画の車両の利用率は一般乗用車が68%で車両関連経費は約500万円の支出と前回更新時と比較し16%減少している。
- ・ 車両管理係所管の車両の利用率は91%と前回更新時より5%増加しておりこれ以上の車両の削減は難しい状況である。
- ・ 各部署への要望等、聞き取り調査等を参考に老朽化した車両の更新を行う。
- ・ 実施計画については4点の重点項目を掲げ計画的に行う。
  - ① 適正な集中管理台数の設定（各部署配置分含む）66台  
更新台数の平準化 年5台
  - ② エコカーの導入 環境対応車両、ハイブリッド車
  - ③ 経費節減 修理代、燃料費、消耗品費、低価格車
  - ④ 車種及び型式等の設定 使用状況にあった車両の選定

#### 【主な質疑】

- ・ 常に停車中の車両がある部署が見受けられるが使用されているのか
- ・ 各地区公民館で使用日数、回数に大きな差があるのはなぜか
- ・ 各部署に車両管理上の取り決め（洗車等）はされているか
- ・ 育成牧場に於いて使用されていない車両が多く見受けられるがなぜか

### 3. 委員会の所見

標茶町行政改革実施計画に基づき策定された町有車両適正配置計画に沿って車両の適正な更新が実施されることを望む。広大な面積を有する中で限られた台数で維持管理をしていく難しさは理解している。今後は環境対策を考慮し使用状況に応じてEV車の活用、導入を進めるべきと考える。管理課所管以外の各部署管理の車両に関して特に育成牧場に於いては車両の維持管理と使用状況（オートバイ等）台数について検証が必要と考える。年間走行距離20,000kmを超える人員輸送車両には早期にドライブレコーダーを取り付けるべきと考える。

## 厚生文教委員会所管事務調査報告書

### 1. 調査事項

町立病院経営の現状と今後の課題について

○ 調査日時：令和4年8月19日

○ 調査場所：標茶町役場議員室

### 2. 主な資料説明

資料1 町立病院の現状と課題

診療科目、病床数の推移、医師、看護師、職員等の現状などについて説明があった。町立病院の課題として、患者の減少、医師をはじめ職員の確保、病院建物の老朽化についての現状が説明された。また、今後検討すべき主なものとして人口規模に合った医療機関の体制、医療従事者の勤務体制、救急指定医療機関としての体制、「公立病院経営強化プラン」の策定などが説明された。

資料2 令和3年度一般会計繰入金の内訳

一般会計繰入金の内訳として、負担金、補助金出資金についての説明、病院事業に係る地方交付税の説明、町単独一般会計繰入金として、410,767千円との報告があった。

資料3 町がこれから作る「公立病院経営強化プラン」策定の概要について説明があった。

資料4 「北海道地域医療構想」の概要について説明があった。

### 3. 主な質問と説明

Q 医局の検査技師が、平成29年度では5名だったが、それ以降は3名になっている。これでやっていけるか

A 3人で対応できる。

Q 令和3年の病床使用率が39.4%になっているが、現在の病床は何床か。

A 現在60床であるが、地域医療構想会議への報告では2025年には50床になる見込みである。

Q 看護師体制が現在10対1であるが、このまま体制が維持できるか。

A 今年度は何とか維持できるが、令和5年度以降現在の看護師体制を維持するのはかなり厳しい。

Q 働き方改革で医師の労働時間短縮を目指すとしているが、患者のニーズにこたえるにはどうすべきか。

A 常勤の医師を増やすことしかない。増やすよう努力していく。

Q 救急病院でなくなるとどうなるのか。

A 病院事業に係る地方交付税として「救急告示病院」に約4,000万円が交付されているが、これがなくなる。ただ、救急病院でなくなることによる事業費の削減もあるので、単純には言えない。

Q 「改革プラン」はいつまで作成する予定か。また、住民や議会の意見を盛り込むようになっていくか。

A 令和4年度中には作成したい。様々な機会を通じて住民や議会の意見を聞いていきたい。プラン作成にあたって、9月議会に業務委託料を計上している。

### 4. 委員会の所見

- ・常勤医師をはじめ病院職員の確保について、町理事者、町立病院の努力に今後とも期待したい。
- ・厚労省の「長時間労働の医師の労働時間短縮及び健康確保のための措置の整備等（医療法）【令和6年4月1日に向け段階的に施行】医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始（令和6年4月1日）に向け、次の措置を講じる。

▶「勤務する医師が長時間労働となる医療機関における医師労働時間短縮計画の作成」など医師の働き方改革の指針により、一層医師の確保が緊急の課題となっている。

- ・10対1の看護師体制もまた維持が難しい状況にある。13対1になれば、患者サービスが低下するとともに交付金も削減される。全町的な取り組みが必要である。

・北海道地域医療構想の調整会議は、コロナ禍により遅れているが、今後の動向を注視していきたい。同時に住民の意見、要望が反映される医療構想になるよう期待したい。

- ・本町の「公立病院経営強化プラン」の策定は、令和4年度、5年度に予定されているが、患者や町民の意見、要望が反映されるよう期待したい。